

平成29年度定期監査（部監査）措置事項報告書

指摘事項	措置状況
<p>1 契約関係</p> <p>見積合せ記録の契約金額と契約書に記載されている額が異なっており、見積書の額と異なった契約金額で契約を締結したものが認められた。</p> <p>(市民税課)</p> <p>2 職員の時間外勤務手当</p> <p>時間外勤務命令簿の勤務時間の記入誤りにより支給額を誤っているものが認められた。</p> <p>(市民税課)</p>	<p>契約書の金額の誤りについては、受注者に連絡及び説明を行い、10月12日に訂正後の契約書と差し替えをいたしました。今後は、作成時及び決裁時において整合性確認の徹底を行い、誤りがないよう改善いたします。</p> <p>5月分の時間外勤務手当の1時間の過払いについては、総務人事課人事担当が10月分の給与にて差引きの対応をいたしました。</p> <p>4月分の時間外勤務手当の1時間の支給不足については、総務人事課人事担当が10月分の給与にて追加支給の対応をいたしました。今後は、より厳格な手続等を行い、誤りがないようにいたします。</p>